

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 3

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43774 |

未電
（八九一四）

✓A

18

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

606

電信写

| | | |
|-------|--------------|-------|
| 外務省 | 次長 | 典房 |
| 國務官 | 通商長官 | 監督文書官 |
| 總人電厚計 | | |
| 國資長 | 參調析 | |
| 領移委 | 參領旅移 | |
| | | |
| ア | 參理中東三 東西 | |
| 米長 | 南北北保 | |
| 雨審 | 參一ニ | |
| 歐審 | 參西東洋 西裏 | |
| | | |
| 亞長 | 參審近ア 次密經國 | |
| 長經 | 參貿統里 | 國一理 |
| 南國 | 參政技政 | |
| 長情 | 參考協規 | |
| 外長 | 參政經科 | |
| 軍社專 | | |
| 參道内外 | | |

結番号(TA)34663

69年8月9日18時00分
69年8月10日07時06分

支那
日本

主 委
著者
半身像

外務大臣殿

下田 大使 临时代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第2490号 特急 至急

タナカ大使より

本件につき最近における国務省との詰合いその他これに関連する事情次の通り

1. 米側は東京会談の直前いわゆる INITIAL MASSUMともいべきドラフトを提示して来た次第であるが、その後の詰じ合いの印象では大体において従来 PRIVATE LINEに述べていたと同様のトーンとなり。今後更に歩み寄りの可能性をたん求していると見られる

2. ジョンソンは日米間に未だ大きいきよ難があり、米国内でもせん時関心が高まってきたので、何れ本件が国内的にも ISSUEとなると思うが、日米双方を満足させる方式を見出すことが難しく、自分はく憲しているとの趣旨を述べ、できるだけ日本側の意向をとり入れたいが議会等との関係でいかなる程度までゆずり得るのかの点を考えているやに見受けられる

3. プラウンは東京の会談は広はんな議題につき意見交換

特

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

が行なわれ、相ご理解が深められた点で有益であつたと述べ。本件については先ず核を除きその上で作戦行動をしほるの困る。抑止力の問題は双方を合せて考えねばならないと述べ。内容的には従来と変化はないが、そのトーンは多少かん和されたかとの感を受ける。ブラウンはまた、最近における本件についての韓国、國府の態度につき、韓国からはい然強い申し入れがある。國府は米國の対中共政策により大きい関心があるともらしていた。

4. フインは8日核については目下米國と西歐諸國との秘密取極の研究を始めており、これを先例として日本側に提示し考慮を求めることとなる（本使の質問に対し未だこれ等取極の内容を詳かにしていなかつたが、フランスの場合、非常時持込み、発射についてフランスの同意を要するとの事例をあげていた）。地域については韓国、台灣、ベトナムであり、韓国に関してはやはり公海上の事件への手当が必要である。台灣は私見としては全画攻撃の場合だけということでおさまらないかと考えている。ベトナムについては過渡的ではあるが、米軍のいる限り現在の行動を支持するというラインが必要である。これを要するに韓国、ベトナムは別として、極東については日本しゆうへ地域（ADJOINING AREA、従つてフィリピ



電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

機密

ンは除外されると推定される)における米国の条約上の義務発効の場合(米華条約地域に限定され、沿がん島よは除外される)というのが目下の自分の考え方であると内話した。文書の形式につきブラウン、フインの述べていたことはその性格にかんがゑ、15日帰國の上ご報告する。

6. 米議会については、その後国務省と密接に連絡しつつ軍事委員会を含む数名の議員を往訪した。いわゆるタカ派はかえつてまきつを起すことを考え、避けたこともあるが、一般にオキナワ返かんそのものは既定のラインとして受け取っている空気ががん取された。ただし各議員ともアジアにおける日本の責任、日本経済問題には強い関心を示したので、本使よりしかるべきわが方立場を説明しておいた(オキナワ問題に対する上院・下両院の外交、軍事委員会所属各議員の態度については [redacted] をして調査せしめた結果を公信をもつて報告すみ)

(3)

- 3 -

(10/8 20.40 米北1課長へ機密連絡済 電信課)

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

外政事務官
次長
監督官
書記官
議事文書官
給付人
總人選原計

| | |
|---|------|
| 國 | 參謀本部 |
| 資 | 外務大臣 |
| 長 | 領事 |
| 領 | 參領旅各 |
| 移 | 參 |
| 置 | 參 |

總番号(TA) 34684
 69年8月10日01時15分 米国
 69年8月10日14時28分 本省 着米司長

外務大臣殿 148 大使 臨時代産大使 総領事 代理

オキナワ問題(ジョンソン次官との会談)

第2495号 特秘

7日本使の帰任を待ちうけていたように、ジョンソン国務次官より至急こん談したい旨の申し出があつたので、8日同次官と食事を共にしつつ、余人を交えずこん談したところ概要次の通り。

1. やまずジョンソン次官より、ロジャース国務長官はまだ帰国せず、また合同委に出席した国務省員からもまだ報告をちょう取していないが、新聞報道によれば、日本国内ではオキナワ問題が1972年中に核ぬき本土なみの線で解決することが、既定事実となつたかの如きらつ観論がおう行しているように見受けられるところ。右は両国政府間の交渉の現状を反えいしめらす。事実に反するのみならず、

本件が11月首のう会談でもしこれと異なる結果となる場合における日本国内の反響を考える場合、すごある危険な誤解と認めざるを得ず、ゆう慮にたえない次第である。オキナワ返かんはアマミ大島、オガサワラ返かん等の場合と異り、米国にとつても重要な外交問題であるだけに、米国内

| | |
|---|------|
| ア | 参議中東 |
| ソ | 東北 |
| ソ | 北東西 |
| ソ | 参政北保 |
| ソ | 参政一 |
| ソ | 参政西洋 |
| ソ | 西東 |

| | |
|----|-------|
| 選ア | 參政近ア |
| 選 | 次總經理方 |
| 長 | 參資統里 |
| 經 | 參政技三 |
| 經 | 國一理 |
| 經 | 參政秘規 |
| 國 | 參政經科 |
| 國 | 軍社專 |
| 參 | 參道内外 |

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

にも種々困難な事情ありとして、最近のより莫交渉、米西軍事基地協定交渉等軍事と関係のある外交問題処理に際し、米行政府が米議会の了承を取付けるにいかに大なる困難と、長時日を要したかを例に引き、オキナワ問題についても日本の希望するような線での解決には同様多大の困難を予測せざるを得ない事情を述べる説明した。

次つて本使より、過日の東京会談でロジャース長官が本件処理に關し、対米議会關係の困難性を強調された理由が分つた氣がするところ。本件については本軍部及び議会のいずれの關係がより困難と考えられるやとたずねたところ。同次官は軍部は大統領が決心さえすればおさえられるが、上下両院で少数党たる共和党政権にとつては米議会をコントロールすることが如何に困難であるかが過去半年間の経験でつう感せられるに至つた次第である、と述べた。本使より、多数党たる民主党にはマンスフィールド、マスキーニ、ケネディ等オキナワ問題につき好意的見解を有する有力議員がおり、彼等の協力を期待し得るやとたずねたところ。問題は外交委員会。特に軍事委員会であり、これらの権限ある委員会を約縛せしめるのでなければオキナワについて何事もなし得ない旨くり返えし説明した。

次いで本使より、日本政府部内にはばく然とした感じで（イ）核兵器の問題と、（ロ）戦闘作戦行動の問題とを



電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

比較すれば前者の方がまだ米側にとり取扱いが容易ではないかと観測する者がいるところ。貴次官はいかに考えられるかとたずねたところ。同次官は両問題いずれも困難であるが。(イ)は最終的に大統領が決断すれば軍部等をおさえができるかも知れないが。(ロ)については軍部・議会方面の双方を通じ事前協議により行動の自由をそくばくされることをおそれる空気が強いので取扱いが一層困難と考えられる。と答えた上。在外米軍将兵が危急にひんした場合。見ごろしにするわけにはいかないといふ米側のタニヤムの要求を満足せしめるシモダ F.O.B.M.U.L.A は、東京の寄れるところとならなかつたかとたずねたので。本使より。一時帰國の際同 F.O.B.M.U.L.A につき説明を行なへ。かつ右 F.O.B.M.U.L.A は当該戦闘作戦行動が(1)日本政府のじゆく知する事態に対処するため。(2)日本の安全にも至大の影響を有する地域に対し。(3)国連憲章の原則に即応して行なわれる場合に事前協議の彈力的運用をするうんぬんといふように日本の国内世論を納得せしめオオプラートにこれをつづきともできる点を指摘したが、これに賛同を得るに至らなかつた。東京では事前協議は要するに CASE BY CASE BASIS で事態を審査するのが本旨であり。この権利を放棄ないし有名無実ならしめるようないかなる軍済めも現行協定の変更となる

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

との厳格な法的解釈がとられており、シモダワのR.M.C.は今後の外務当局の作業を進める上の参考になるとは思うが、そのままの採用は困難と考えおるよう見受けられた旨説明した。

牛嶋ジョンソン次官は11月の総理訪米前に日米両政府当局間の準備的話し合いができるだけ進めおくことが必要であるところ。もし右話し合いが進行せず、総理訪米が延期されるか、あるいは予定通り訪米されても日本側の満足する妥結に到達しないようなことがある場合、日本の内政上大なる混乱をきたす可能性はないかとたずねたので、本領より、東京ではそのような事態を何人も予想していない。安保条約の破棄を主張し、従つてオキナワの基地の存続を認めない立場に立つ左よく諸政党は、オキナワ問題がどのような解決をみても必ず反対することとは確かであるが、政府与党が絶対多数を儲する以上、さして意にかいする要はないべく、また、自民党内事情はカワシマ副総裁の説明によれば、今回の内閣不信任案否決の際に見られた如きいざとなれば与党が一ち結束することは疑を容れず、このことを必要に応じ米側に指摘して差支えないとのことであつた旨答えておいた。

△牛嶋本領より前記1項に触れ、貴次官は日本国内におけるらつ輿論をゆう慮されたが、日本政府、特に外務省部内に

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

はそのようならつ観論は存在せず。逆に共同コミュニケの米側対案の提示に接し、日米両案の懸かくの大なることをそつ直に認め、今後両案の差異を N A B B O W D O W N する作業を外務省幹部とスナイダー公使との間にえい意行ない、9月のアイチ大臣訪米の時期までには 90% 程度まで作業を完成することを目指として努力することに。本使帰任直前の打合せ会で決定された旨をひきいたところ、ジョンソン次官はかかる作業の促進の必要性については完全に同意見であり、そのような打合せが行なわれたことは誠に結構なことと考える旨述べ、会談を終了した。

(3)

(10/8. 2040 北米 / 課長 / 術勝喜高 / 営作課)

-5-

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

238

大蔵省外務官

務務 奥房
次次 官官春春長長
儀語文会當給
給入電厚計

國資長領移長
參調折金
參領旅移

ア 参地中東
長 北東西
米 參北北側
中 南
參一
參西東洋
長 西東

近ア長經
參會近ア
次談經國方

長經務長
參資統國
參政技國一理

參條協規
參改經科
軍社專
參道内外
一一

總番号(TA) や5287
69年8月13日20時20分
69年8月14日10時31分

主 管

發着米勾長

外務大臣閣 下田大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第2538号 特稿・至急

タナカ大使より

13日ジョンソン次官を往訪したがその際先方の述べたところ次の通り。

1. 本件に関する米議会との関係については既に時おり議員とPRIVATELYには接触しているが交渉が固つていないので具体的な話はしていない。何れ内容につき一応のめどがつけば了解工作を始めるが総理訪米が近くに従つて新聞もとり上げるであろうし、政府よりのアプローチを待たずして議会の方から質問が出てくると思うのでなかなかやつかいであるがともかくも当面は交渉の進展に期待する。

2. 大統領の気持は総理訪米の隙本件を解決しSUDOSS&SULLIVANにするということであるが同時に返かんの条件につき單に国内政治問題特に議会関係の考慮の外極東の軍事体制が弱まることをGENCINELYに心配している。

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

3. 北方領土についての対ソ交渉は最近のオズベスチャの記事もあり少くとも今次外相訪問の際ソ連は譲歩はしないだろうが、米国内には日本は米国のみに領土返かんを迫まり、ソ連には要求しないとの批判があるのでオキナワに関連する米国内事情からはソ連に対してこれを取上げられることが望ましい。

(3)

— 2 —

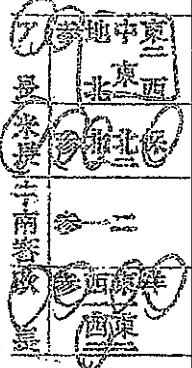
カ
ト

万
博

外政事外外儀賞
務務典房
次次
臣官官事審長長
儀會會官給
給人電傳許

| | |
|---|------|
| 資 | 參商企 |
| 質 | 質 |
| 質 | 參領旅移 |
| 質 | 長 |

115



| | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 近 ア 長 | 參書近ア |
| 經 經 | 次經經國方 |
| 長 經 協 長 條 | 參資國 參政技二 國一總 |
| 長 經 協 長 條 | 參集協規 參政經科 軍務專 參道內外 |
| 長 長 | 一一一 |

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(T A) 35019
 69年1月13日 05時36分 豪州
 69年1月13日 15時31分 本省 発着 政済
 外務大臣段 甲斐 大使 临时代理大使 総領事 代理

ANZUS会議（情報）

第435号 極秘 至急

往電第433号に関し

ANZUS会議ではロジャースが現在の諸問題に關し主として米国の立場、考え方を説明した趣のところ一部は冒頭往電既報の通りであるが、更に豪外務省との情報交換の一点としてキナセ、ヤマシタをしてイングラム、オズボーン両次官補からそれぞれちよう以した結果を取りまとめ、要約すると次の通り。なお、内容機密な点もあるので取りあつかいに御留意願いたい。

（1）ベトナムは協議会の最大の問題で、比較的多くの時間をかけた。ロジャースはパリ交渉による妥結の見込みはほとんどなく、戦争はさうい月の流れとともに FADE AWAY するものと思うとのことであった。現在戦とうが下火になつていてことについてマッケーン大将是（イ）北側の戦力消もう（ロ）米軍撤収にはく車をかけようとするこんなたん（ハ）国内不安定などがその原因ではないかと説明した。

機密

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

米軍の次の撤収計画について。『ロ』は、『ロ』がニクソン大統領とインドネシアで別れた時点では、同大統領は未だその規ぼ。時期につき決定を下しておらず、同長官の感しょくでは、『ロ』の帰国までは大統領は決定を下さぬと思はれると述べたが。会議では撤収計画については一切言明を避け、米はもちろん、その発表前に参戦各国と協議すると述べた。

米をのぞく各参戦国軍の引あげ問題については、コミュニケにうたわれた一般論以外は議論は出なかつた次第で、豪軍の引あげも無論豪側として提起しなかつた。（なお、参戦国軍の引あげ問題が一般論としてコミュニケに出ているからといって豪が直ちに引あげの方向に動くことはあるまいとの感しょくを述べていた。）

なお、コミュニケに言う A N Z U S 諸国の協議とは、派遣軍の撤収問題に限るものではなく、ベトナム問題一般を対象とするものである由）

2. ラオスの実情は極めて悪化しており、米国はゆうりよしていた。しかし、悪化の度合はベトナム戦の帰すうに左右されているもので、現在以上に急激に悪化することはないであろうが、最悪の事態が生じた場合、米国は空爆も辞せずとの態度であつた。

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

なお、米国は、ラオスとならんと、カンボジヤ東部についても、懸念を表明し、ペエトナム問題の解決に当つては、ラオス・カンボジヤについても、その一かんとして解決を図る必要があるとしていた。

3. 中国について米国は中国本土と台湾の二つの政治機構の実在を否定せず、この前提に立つて北京との対話を始めたい意向のようであつた。しかし、北京は容易に乗つて来ないだろうという見方をしていた。米国は中ソ両国いずれにも D I M A L I G N E D の態度を併せ持つて、明らかに中共ふうじ込めと思われる「プロ」構想に加たんする意志のない旨ロジャースは明らかにした。いまのところ中共が東南アに進出する可能性ないと米国は考へているようである。

ロジャースの言からかん察して米国は米中会談再開のため近い将来対中接近を計りたい意向だが、会談場所はワルシャワとは限らないとじゅうなんな態度を示しているように受け取れた。

なお、「ロ」は、先般の対中貿易旅行制限かんむにつき、問題自体が小さなことであるとの感しよくを示し、中共がこれに対応する措置をとるとは思はれぬ旨述べていた。如。イの対中交渉の話も出たが、「ロ」は交渉は余り、進んでいないとの観察を述べていた。

3-

8.13

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

4. オキナワについて日米両国間に満足すべきARRANGEMENTSがとければ核ぬき返かんも可能である。しかし、このようなARRANGEMENTSが成立するためには日本が防衛能力強化に努力し、かつ米国のDEFENCE BURDENをけいげんすることが前提の条件になるとロジャースは述べていた。なお、モロの言によれば韓国は朝鮮半島の軍事的に緊迫した情勢をモロに説明し、オキナワ返かんによって生ずる西太平洋地域における安全保障のバランスのくずれることが北側に有利に作用するとして、返かんに強い反対を示した趣である。
返かんをめぐる具体的な細目については何等発言がなかつた。

5. ソ連は「ブ」構想の具体的案を持ち合せず、各国の反響をみた上で何か創り上げようとしているように見えると米側は述べていた。『ブ』構想についてソ外務省は最初のころタダチせず、覚の考え方を「ブ」が打ち出したものではないかとの米側の説明もあつた。

6. インドネシアの現政権は軍事力増強、経済建設に努力しており。安定の方向に向っている印象をニクソンが受けたことであつた。『イ』は中ソのしんとう。干渉を排じよしつつ非同盟中立の立場をつらぬき地域協力の意よくをもつて南東アの安定に寄与しようと念願しておる。

-4-

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

まず国内建設のため米国、日本の経済、技術援助を求める旨ロジャースの発言があつた。

なお、豪側から、インドネシアとの関係でパプア・ニニギニア問題につき「イ」との間の国境を越える2ヶの通信チャネルの設置、西イリアン難民の受け入れ体制を説明した。先般の西イリアンにおける AOT OF FREE CHOICE については、国連では余り大きな問題になるまいとの見方が出た。

7. 最後に今次会議に関する両次官補の印象次の通り。
第19回目の会合であることが示すように今次会議は AUSZUS 各国間協議の一かんであり、具体的に特別なことが取り極められるという性質のものではない。

今年末役人レベルの会議が開かれるが、これにより、AUSZUS の CONTINUITY が保たれる次第である。各國代表は用意されたペイパーを離れ、先づニクソン米政権の対アジア政策について米側の意向をちよう取し。ついで各國が当面する共通の問題について自由に意見交換を行つた。豪としては、ニクソン政権の一員から直接その見解をきき得。また、フリース外相と「ロ」長官の接しよくが深まつたことは意味があると考えている。

お見込みにより関係公館に転電報ありたい。(3)

-5-

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

556

②政事外儀官

| | |
|---------|----|
| 務務 | 典房 |
| 次次 | |
| 臣官官審審長長 | |
| 儀書文会會給 | |
| 経人電厚計 | |

| | |
|----|------|
| 國資 | 參調析企 |
| 長領 | |
| 移長 | 參領旅移 |

| | |
|----|------|
| ア | 參地東東 |
| 長 | 北二西 |
| 米長 | 參北北保 |
| 中南 | 參一一 |
| 歐長 | 參西東洋 |
| | 西東 |

| | |
|-----|-------|
| 近ア長 | 參書近ア |
| 次 | 次總經國方 |
| 長經 | 參貿統三 |
| 副長 | 參政技二 |
| 規 | 國一理 |
| 長國 | 參條協規 |
| 長情 | 參政經科 |
| 長政 | 軍社專 |
| 長外 | 參道内外 |
| 交 | 一二 |

電信写

総番号(T A) 35293
 69年8月13日21時50分 米国
 69年8月14日11時15分 本省 番号 米局長

主 管

第 着

外務大臣殿 下田 太使 臨時代理大使 総領事 代理

極東と軍事情勢とオキナワ返かん交渉

第2540号 特密 至急

タナカ大使より

13日、国务長官に随行しアジア太平洋旅行から帰任したばかりのグリーン次官補と会談したが、その際先方の述べたところ次の通り

大統領、国务長官のアジア訪問に関する現政権の極東における安全保障政策に関しては新聞にはいろいろと伝えられているが政策の変更ではなく NEW LINE ないしは NEW APPROACHともいいうべきものであり。特に北東アジアに関する限り何等の変化はないといふ。米国内の一部に伝えられたマリアナの線に退る等全く問題外であり。軍事費節減の要求もあり、基地の整理は日本においても依然からすでにざん進的に行われているが、この際に新たなラインが打出されている訳ではない。

2. 今次旅行に際し韓国はオキナワ返かん交渉につきけ念を表明した外、日本から貿易問題につき長々とく情を述べていた。國府は今度はオキナワについては何も言わなかつ

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

機密
送付

たが、これはこの前自分が訪問した時オキナワが返かんされても台湾防衛には支障のないようにすると言つておいたので米国がその方針で交渉していると考えているからだと思う。なお、國府はこの度の中共への新デミスチュアをこころよくなはないが、ショウ總統は一切コメントしなかつた。

返かん交渉そのものは最近事情を FOLLOWしていないが十分の抑止力を維持することが今次アジア諸国訪問の印象からも必要であり、日米経済問題に関する議会の動向にもかんがみ日米関係全体の考慮より日本側としても少し歩みの努力を希望する。

3. ベトナムから的一部米軍の撤退は8月中に発表されると思う。また年内に更に撤兵の発表があるかと思うが米国としては PULL BACKともいべき想定はあつても確定的 SCORINGは無い。全く今後の情勢次第である。パリ交渉は行きつまっているが、希望はすてていない。然し私見としては公式のアグリーメントによるよりも事実上の事態として停戦状態となる公算が強いと考える。

なお、会談に同席したフインと引続き東京における本件事務せつしようの模様等話し合つたが、その際フインはベトナムの取扱いに関し國務長官は 日本 AND FATE

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

臣　　CIAUS国を考えていると内話した。(私有地等において一般の通路となつているとこらはこの慣行を認めるとの意味の由であり、ベトナム戦継続の間だけ既成の事実を認める考え方であると説明していた。)

また、フインより、米側は極東の範囲を広げることを提案していると述べたので、本使より、当時たまたま自分が起草したものであるが、ヤマダ次官とマッカーサー大使の間で合意をみたものであり、もし自分の記おくが正確であれば、その後米議会にも報告され、了承されているので、議会の記録をチェックされたしと述べておいた。

(3)

— 3 —

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

主 管

末角長

訂 正 報 (特急)

44.8.14

電信課

14日 来函電第2540号(TA3529)
 件名「極東の軍事情勢とオキナワ及
 かん文津」9月11行間「…依然
 からずついにざん進的じゆいつ」とあ
 るのを「……以前からすついにせん
 進的じゆいつ」と訂正したい。

(3)

卷之三

万博

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

214

主 管

米北

経番号(T A) 74533

69年8月8日20時50分

来 国

69年8月9日10時13分

本 省

発 着

外務大臣殿 下 四 大使 臨時代理大使 総領事 代理

本使記者会見(報告)

第2471号 平

当地邦人記者団より日米合同委に出席して帰任した本使に対し会見の申込みあり。8日会見し、概要次のように説明しておいた

1. 米側代表は直に日本の実情を見聞し、日本側閣僚と意見を交換することによって日本に対する認識と、日本が米国にとって極めて重要な国であるという認識を更に深めたと思う。この意味で会議は有益であり、成功であつた

2. 経済問題に関しては自由世界における経済力第1位と第2位の国の関係であるから利害の対立も起るのは当然だが、今会議を通じ共同コミュニケにもあるように両国が夫々相手を知り、かつ相ごに問題を解決し合うをいうせいしんで話し合つたことは有意義であつた

3. オキナワ問題については合同委の機会を利用して第2回アイチ・ロジャース会談が行なわれ。ロジャース国務長官は前回のようにどちらかといえば聞き役的態度でなく、米側の立場も積極的に表明した。今次会談はそう方の主張

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

の間かくを N A R R O W D O W N するための第 1 歩であり。これからは Q U I E T D I P L O M A C Y の段階となろう

— 2 —

(3)

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

外政事務官電信写

730

外政事務官典房

次官官密書長

文書会議室

総人電厚計

国資企画調査部

領事移行部

参領旅移

総番号(TA) 34994

69年1月12日14時10分

69年1月13日03時26分

主 管

米 国

發着米國

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第2509号 特秘 至急

タナカ大使より

本件に関する本使意見詳細は何れ帰国の上御報告すべきも時日が切迫しているので、気付の点概要次の通り上申す。

1. 共同声明草案に関し、日米双方とも武力攻撃との字眼を使用しており、国務省によればこれが定義につき東京において意見交かんが行われている由であるが、米案は米軍に対する武力攻撃に言及している点より見て米側は広く解釈していると思われる。北大西洋条約にも同様の表現があるが、同時にこれが対策として必要と認める行動（兵力の使用を含む）をとるとしてゆとりを残した表現となっている。従つて広く解釈する場合は必ずしも直ちに作戦行動のための基地使用の問題を生じないとの含みのある表現とする方がよいと思われる。念のため。

2. その他の地域（米案第5項）については極東の範囲の内、更に日本しゅうへんという概念を取り入れ。（フイリ

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

ピンを除く) 台湾をメンションせずこの地域に武力攻撃が起り、その安全が危殆にひんする場合これに対応するための措置をとる目的をもつて条約4条に基き日米間に緊急に協議を行うとの表現とし、対内的にはかかる事態は日本の安全を直接的におびやかすものであるとの説明をなし得るようになることが考えられる。

また、交渉の過程において日本は金、馬^マ両島の紛争には干与しないことを米側に通告しあくこと然るべく、米側もこれを了承すると思われる。

3. ベトナムの問題は止むを得ざれば経過措置であることを明らかにするため、別扱いとしての表現をとり入れる。

4. 米軍に対する武力攻撃の問題は往電第2374号米議会の動きに関連し米側はその立場を固執すべきも PUEBLO の場合、SEARCH AND RESCUE のため出動した米軍機が北せん艦ついに PUEBLO 積放を要求し北せんがこれに応ぜず交戦状態に入る場合はその時点において自衛権が発動され事前協議の対象とはならないとも解せられる。EC/21のごときケイスは時間的にみて日本基地の使用は報復攻撃以外には役立たない。

従つて、この種事件への対策としては韓国のみに限定し韓国に対する武力攻撃と韓国及びそのしゅうへんにおける米軍への武力攻撃をつい記することが考えられるが、国防長

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

機密

官もこの種てい察行動は今後よりしゆう到な準備のもとに。かつ、しん重に行うと声明しており、将来かかる事件の起る可能性は少ないと思われるので、米側と具体的な事例につき協議し、然る後原則的了解に達するよう努力すること如何かと存ぜられる。また、これに関連し、米案第7項、日米間の協議機能拡じゆうに関連し、日米間の協議機関が米軍に対し武力攻撃が起つた場合これを保護するため必要な措置（自衛の範囲に限定する）をとるため緊密な連絡を維持するとの構想もあり得るであろう。

5. 核の問題は究極的には非常事態に如何にするかにしばられると思われ、政治決定の問題となるがこれを両国間の条約第4条による協議の主題とするとの了解を行うことも一案かと考えられる。

なお、持込みに関連してはこれが使用に対するわが方発言権の問題を生ずる。

6. 細部に関し、往電第2362号のほか、米案第3項末びSECURITY OF COUNTRIES IN THE FAR EASTは如何なる国が含まれるかの問題を生ずるので極東の安全とした方がよいと思われる。

7. 総理訪米の際、共同声明が発表されれば、国内に戦争まき込まれ論が起ると思われるので、適当な個所に日米両国の共通の目的は国連憲章の原則に基き極東の平和を維持

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

し、平和へのきょういを未然に防止するにありとの基本的立場をおり込むこと如何かと存ぜられる。(3)

一一一

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

324

総番号(T A) 35284
69年1月13日21時10分
69年1月14日10時16分

主 管
来 省 始 着 米 国 長

外務大臣殿 7回 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第2539号 特密 至急

往電第2538号に関し

タナカ大使より

冒頭往電ジョンソン次官の内話に関連し、米議会の軍事、外交問題に対する動向はベトナム戦争長期化と共に C V I R COMMITMENT のしゆく小、軍事費節減の要求が強い上に A. B. M. B. C. 兵器の問題に見られるように国防部に対するかぜ当りが強く、これがいわゆるヘト派とタカ派の分離を激化し更には軍事、外交問題に関しては議会が政府に対するかん(看)視を強めようとする傾向が前面に出ていることであると思われる。

オキナワに関しては日本に返かんすべきであるとの考え方には今や大勢となつてゐるが、この決定の時期が近くに従い、ヘト派の一部には今後日本が東アジアにおいてより大きい役割を演ずることにより米国の負担がけい減されるとのほく然たる期待感もあるが、全体として日本国内の安全保障問題に対するふうちようへのかい疑的態度がせん次

特

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

機密

表面化し、多額の軍事投資をなした地域を返かんするすれば、基地使用については日本から明確な保証をとりつけるべきであるとの方向に動いており、また経済問題が日米関係全体のふん囲気に影響しているというのが現状といえる。

外交問題では現在会議でタイとの秘密協定の有無が問題となっているが、これに先立ちフルブライト議員がプラウン大使をかん問し、プラウンは同議員に対し、るる説明を行つたが了承を得られなかつたと内話しているが、オキナワについても国務省は議会が行政府をOHIOEOKする動きが始まることをけ念しているものと思われる。(3)

-2-

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

政事外務議官
次長
次長
官房長官
官房長官
文部省
給人質厚計

参謀企
参領旅移

主 管
米局長

訂 正 載 (特急)

参地中東
東北
北西
参北北保
参一二
参西東洋
西東

参書近ア
次總經國万

參貿統國
參政技二
國一理

参條協規
參政經科
軍社專
參道内外

44.8.14

寛 信 謂

14日 来吾東電第2539号(TA35284)
件名「オキナワ返還交渉」の終りか
ら6月14日「外交問題では現在
會議で……」とあるのを「外交問
題」は現在議会で……」と
訂正いたします。

(3)